平成２８年（フ）第１号
広島県呉市阿賀中央３丁目11番12―401号
債務者　山下　博史
1　決定年月日時　平成28年１月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　之拓
4　破産債権の届出期間　平成28年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年３月15日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２７年（フ）第１１０号
新潟県村上市府屋482番地１
債務者　富樫　一治
1　決定年月日時　平成28年１月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月22日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２７年（フ）第３２９号
静岡県裾野市茶畑1440番地　茶畑団地10―208
債務者　水口　　宣
1　決定年月日時　平成28年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内海　雅秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月22日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第６０８号
広島市安芸区上瀬野南１丁目1764番地１
債務者　濵村　房夫
1　決定年月日時　平成28年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野真裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第６０９号
広島市安芸区上瀬野南１丁目1764番地１
債務者　濵村千鶴子
1　決定年月日時　平成28年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野真裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第８２８号
広島市東区上大須賀町14番16―502号
債務者　ＭＡＢＵＨＡＹこと西廣エリカこと　ＮＩＳＨＩＨＩＲＯ　ＭＡＲＩＡ　ＢＯＮＩＴＡ　ＦＥＲＩＡ
1　決定年月日時　平成28年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸川　京子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１８２０号
福岡市中央区警固１丁目６―42　ジェミニ警固203号、住民票上の住所福岡市博多区住吉２丁目19番20―702号
債務者　中原　弘子
1　決定年月日時　平成28年１月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安孫子健輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第６３号
宮城県石巻市前谷地字中埣27番地３、前住所宮城県宮城郡利府町花園１丁目７番地１　フローラル赤井102
債務者　西城　勝治
1　決定年月日時　平成28年１月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白根澤俊夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月25日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２７年（フ）第４２５号
兵庫県加古川市加古川町南備後204番地
債務者　瀧本　洋一
1　決定年月日時　平成28年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　衣笠　謙三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月25日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第３１８号
愛媛県伊予郡松前町大字筒井374番地１
債務者　木戸　章裕
1　決定年月日時　平成28年１月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岸　義和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成28年３月25日まで
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第６６号
高知県土佐清水市緑ケ丘27番18号
債務者　川村なぎさ
1　決定年月日時　平成28年１月25日午後２時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　真人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月25日まで
高知地方裁判所中村支部

平成２７年（フ）第２８８号
沖縄県那覇市字安里380番地　栄町パーキングビル３－Ｂ
債務者　東　　末子
1　決定年月日時　平成28年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾辻　克敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月25日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第１３６号
福島県須賀川市栗谷沢101番地31
債務者　長山　敏郎
1　決定年月日時　平成28年１月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊坂奈緒美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月28日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２７年（フ）第４１６８号
大阪府東大阪市若江東町３丁目２番20号、前住所大阪府東大阪市西石切町５丁目４番16号
債務者　石黒純一郎
1　決定年月日時　平成28年１月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大亀　将生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５１５９号
大阪市住之江区中加賀屋２丁目１番18号シャルム東洋　302号、前住所大阪市住之江区御崎１丁目２番25号
債務者　なごみこと鮮魚店「佐藤」こと　佐藤　勝信
1　決定年月日時　平成28年１月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪中　達彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４２号
兵庫県尼崎市下坂部１丁目７番５－２号
債務者　牡丹幸智子
1　決定年月日時　平成28年１月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　勝規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部